

令和5年12月定例会提出 予算・一般議案一覧

R5. 11. 28

No.	議案番号	議案の題名	概要	所管課
1	議案第71号	令和5年度 熊谷市一般会計補正予算（第5号）	別紙参照	財政課
2	議案第72号	令和5年度 熊谷市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	別紙参照	財政課
3	議案第73号	令和5年度 熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	別紙参照	財政課
4	議案第74号	令和5年度 熊谷市水道事業会計補正予算（第1号）	別紙参照	経営課
5	議案第75号	令和5年度 熊谷市下水道事業会計補正予算（第1号）	別紙参照	経営課
6	議案第76号	熊谷市印鑑条例の一部を改正する条例	①移動端末設備を利用して印鑑登録証明書をコンビニエンスストア等に設置された端末機により交付することができるようにするもの ②公布の日から施行	市民課
7	議案第77号	熊谷市災害派遣手当等の額に関する条例の一部を改正する条例	①「新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令」の一部改正に伴い、特定新型インフルエンザ等対策派遣手当について定めるもの ②公布の日から施行	危機管理課
8	議案第78号	熊谷市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	①「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の一部改正に伴い、重度心身障害者医療費の対象者に関する規定の整備を行うもの ②公布の日から施行	障害福祉課

9	議案第79号	熊谷市立児童クラブ条例の一部を改正する条例	①熊谷市立第3佐谷田児童クラブ、熊谷市立第2南児童クラブ及び熊谷市立桜木児童クラブを新設するとともに、熊谷市立第2別府児童クラブの位置を変更するもの ②令和6年4月1日から施行 ほか	保育課
10	議案第80号	熊谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	①国民健康保険税の賦課限度額の見直し及び基礎課税額等に係る税率等の改定を行うとともに、出産被保険者に係る減額措置について定めるもの ②令和6年4月1日から施行 ほか	保険年金課
11	議案第81号	熊谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	①「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」の一部改正に伴い、特別利用保育の基準等に関する規定の整備を行うもの ②公布の日から施行	保育課
12	議案第82号	熊谷市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	①「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、個人番号を利用できる事務として、こども医療費の助成に関する事務等を加えるもの ②公布の日から施行	障害福祉課 こども課
13	議案第83号	熊谷市産業振興基金条例	①産業の振興に要する経費の財源に充てるため、熊谷市産業振興基金を設置するもの ②公布の日から施行	商業観光課
14	議案第84号	工事請負契約の締結についての変更について	①概要 熊谷市立江南体育館耐震補強建築工事に係る請負契約の金額の増額 ②契約金額 ア 変更前 238,700,000円 イ 変更後 242,880,000円	スポーツタウン推進課 (契約課)
15	議案第85号	公の施設の指定管理者の指定について (熊谷市立葬斎施設)	①指定管理者となる団体 五輪・宮本・東京ワックスグループ ②指定の期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日	市民課

16	議案第86号	公の施設の指定管理者の指定について (熊谷市立商工会館)	①指定管理者となる団体 熊谷商工会議所 ②指定の期間 令和6年4月1日～令和7年10月31日	商業観光課
17	議案第87号	字の区域を変更することについて	池上土地改良区において施行中である県営経営体育成型ほ場整備事業の換地処分に伴い、字の区域を変更するもの	農業政策課
18	議案第88号	専決処分の承認を求めることについて (市長等の給料の減額支給に関する条例)	①市長、業務を管掌する副市長及び教育長の令和5年12月及び令和6年1月の給料について、それぞれ10分の1を乗じて得た額を減じて支給するもの ②令和5年12月1日から施行	職員課

## 令和5年度12月市議会補正予算(案)の概要

### 1 予算規模

(単位:千円)

会計区分	補正前の額	補正額	合計
一般会計補正予算(第5号)	72,790,542	2,485,840	75,276,382
国民健康保険特別会計(第1号)	19,181,707	1,320	19,183,027
熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計(第1号)	1,581,645	0	1,581,645
特別会計の計	23,715,000	1,320	23,716,320
一般会計及び特別会計の計	96,505,542	2,487,160	98,992,702
企業会計の計	16,659,000	0	16,659,000
合計	113,164,542	2,487,160	115,651,702

※熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計(第1号)及び企業会計は、債務負担行為補正

### 2 一般会計の主なもの

(単位:千円)

款	事項	補正額	備考	担当課
3 民生費	民間保育所補助事業	2,000	保護者の負担軽減を図るため、保育所等において使用済みおむつの処分を実施する民間保育所等に対して、保管用のゴミ箱の購入費用を補助するとともに、市立保育所等においてもこれを購入する。	保育課
	保育所管理運営経費	1,380		
	あかしあ育成園管理運営経費	90		
	「総合戦略」放課後児童保育室整備事業	14,253	学童保育の待機児童の解消に向け、小学校の余裕教室等を利用して、新規児童クラブの整備を行う。	教育総務課
小学校校舎大規模改造事業	1,057,000	児童生徒の教育環境の向上を図ることを目的に、玉井小、籠原小及び別府中の校舎の長寿命化対策を実施する。		
中学校校舎大規模改造事業	563,000			

※市へ寄せられた寄附金について、それぞれの寄附目的に応じて、基金への積立て等の予算措置(112,559千円)を行う。

### 3 債務負担行為補正の主なもの

(単位:千円)

事項	期間	限度額	備考	担当課
MaaS基本計画策定業務委託	令和6年度	14,500	地域特性に応じた適切な移動手段を確保し、公共交通の充実を図るため、MaaS基本計画を策定する。	企画課
暑さ対策スマートパッケージ作成業務委託	令和6年度	3,500	市民や来訪者が暑いまちなかを快適に過ごすため、公式アプリ「クマぶら」を活用したツールを作成する。	環境政策課

担当者 総合政策部財政課 林  
連絡先 048-524-1117



熊谷市

## 記者クラブ取材情報（予算関連）

<速報>  
令和5年度12月補正予算(案)概要  
令和5年11月28日発表

事業の名称等

民間保育所補助事業

### 1 事業概要

**【目的】**

令和5年1月23日付け厚生労働省事務連絡「保育所等における使用済みおむつの処分について」で推奨される、保育所等における使用済みおむつの処分の推進を図ります。

**【内容】**

民間保育所において、園での使用済みおむつ処分を目的とする「使用済みおむつ保管用ゴミ箱」購入に対する補助を行います。

補助金額：購入金額の内200千円を上限としてその3分の2を補助

対象施設：使用済みおむつを持ち帰りとしている保育所、認定こども園、地域型保育事業所

補助要件：当該補助の活用後、使用済みおむつが園において処分されること

**【経緯】**

厚生労働省通知を受けて、使用済みおむつの保護者による持ち帰りを無くし、園で処分を進める意向がある民間保育所に対して、使用済みおむつ保管用ゴミ箱の購入補助を実施するものです。

### 2 特徴やPRポイント

### 3 その他

※ 資料の有無（  有 ・  無 ）

担当者 福祉部保育課

担当 杉浦

連絡先 Tel048-524-1111

内線 537

事 務 連 絡  
令和5年1月23日

各都道府県・市町村保育主管課  
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課 御中

厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室  
厚生労働省子ども家庭局保育課  
内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）付  
内閣府子ども・子育て本部参事官（認定こども園担当）付

### 保育所等における使用済みおむつの処分について

保育所、地域型保育事業所、認可外保育施設及び認定こども園（以下「保育所等」という。）における使用済みおむつの処分については、各地域や施設等の実情に応じて対応いただいているものと考えていますが、先般、「認可保育所における使用済みおむつの処分について（調査依頼）」（令和4年10月25日付け厚生労働省子ども家庭局保育課事務連絡）に基づいて、認可保育所における使用済みおむつの処分状況について調査を行いました。本調査を踏まえ、今般、下記のとおり、保育所等において使用済みおむつの処分を行うことを推奨することとしました。

各位、内容を十分御了知の上、各都道府県・市町村保育主管課におかれては域内の保育所、地域型保育事業所及び認可外保育施設に対して、各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課におかれては、域内の市区町村認定こども園主管課及び所管・所轄の認定こども園（類型は問わない。）に対して、遺漏なく周知していただくようお願いします。

### 記

#### 1. 調査結果について

（参考1）「認可保育所における使用済みおむつの処分について（調査結果）」

#### 2. 使用済みおむつの園処分の推奨について

- 調査の結果、保護者の負担軽減等を理由に、多くの自治体がここ数年の間に使用済みおむつの処分を保育所で行うよう方針を示しており、多くの保育所で実際に使用済

みおむつの処分を保育所で行っていることが判明した。その際の処分費用等の取扱いについては、園の運営費の中で負担する場合や、自治体等の補助を活用する場合のほか、保護者からの実費徴収等により行われている（なお、事前に保護者に対して実費徴収の使途や理由等について丁寧な説明をしたうえで保護者の同意を得ることで、実費徴収とすることは差し支えない）。

- 使用済みおむつの持ち帰りがなくなることは保護者にとっては大きな負担軽減になるとともに、保育士や保育教諭にとっても使用済みおむつをこども毎に振り分ける業務がなくなることで、負担軽減にもつながることから、保育所等において使用済みおむつの処分を行うことを推奨することとする。
- その際、保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業所（居宅訪問型保育事業所を除く。）において保管スペースの確保や衛生面の管理が課題となる場合等には、「保育環境改善等事業」（感染症対策のための改修整備等事業）（参考2参照）により、使用済みおむつの保管用ゴミ箱の購入等の費用の補助を行うことが可能であるため、積極的にご活用いただきたい。
- なお、使用済みおむつの処分の方針にかかわらず、保育所等においては、引き続き便の状態や回数等を保護者へ伝える等、こどもの健康状態等の共有に配慮をお願いしたい。

以上

○本件についての問合せ先

- ・ 認可保育所及び地域型保育事業所に関すること  
厚生労働省子ども家庭局保育課 企画調整係  
tel：03-5253-1111（内線 4852, 4854）
- ・ 認可外保育施設に関すること  
厚生労働省子ども家庭局総務課 少子化総合対策室指導係  
tel：03-5253-1111（内線 4838）
- ・ 認定こども園に関すること  
内閣府子ども・子育て本部 参事官（認定こども園担当）付  
tel：03-5253-2111（内線 38446, 38374）



熊谷市

## 記者クラブ取材情報（予算関連）

＜速報＞  
令和5年度12月補正予算(案)概要  
令和5年11月28日発表

事業の名称等

保育所管理運営経費 ・ あかしあ育成園管理運営経費

### 1 事業概要

【目的】

市立保育所及びあかしあ育成園において、保護者による使用済みおむつの持ち帰りを廃止し、保護者の負担軽減を図るとともに、使用済みおむつの各児童への振り分けなど保育士の業務負担の軽減を図ります。

【内容】

使用済みおむつ保管用のゴミ箱を購入・設置し、各園で処分を行います。

【効果】

保護者及び保育士の負担軽減につながることで、子育て支援の充実及び保育の質の向上が図られます。

### 2 特徴やPRポイント

### 3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・ **無** ）

担当者 福祉部保育課

連絡先 TEL048-524-1111

担当 杉浦

内線 537





# 熊谷市 記者クラブ取材情報（予算関連）

＜速報＞  
令和5年度12月補正予算(案)概要  
令和5年11月28日発表

事業の名称等  
「総合戦略」放課後児童保育室整備事業

## 1 事業概要

### 【目的】

児童クラブを拡充、整備することで、待機児童対策を図ります。  
昨今、児童の放課後の居場所づくりが注目されていることから、待機児童を減らすため、令和6年4月に間に合うよう、12月補正予算で緊急に対策を行います。

### 【内容】

待機児童が発生している小学校区について、  
1 小学校の余裕教室を活用し、新たに2クラブを整備します。  
2 児童館を改修し、児童クラブの定員を増やします。

本補正予算で、定員を60人拡充します。

- ①桜木児童クラブ（新規・桜木小学校内）定員35人、待機児童16人
- ②第3佐谷田児童クラブ（拡充・佐谷田小学校内）定員30人→35人、待機児童6人
- ③東児童クラブ（拡充・東児童館内）定員40人→60人、待機児童39人

※待機児童は令和5年5月の人数。熊谷市全体では、181人

## 2 特徴やPRポイント

既存の学校施設や児童館を活用し、教育部局とも連携しながら、最小限の経費で待機児童対策を行うことができます。

## 3 その他

＜その他の待機児童対策の取り組み＞

- 1 令和6年度初頭に、小学校敷地内に、専用棟による児童クラブが完成予定。
  - ① 第2別府児童クラブ（拡充・別府小学校内）定員40人→80人、待機児童8人
  - ② 第2南児童クラブ（新規・熊谷南小学校内）定員40人、待機児童8人

本補正予算と合わせて、定員を140人拡充します。

- 2 本年度、下記の通り夏休みに臨時で児童クラブを拡充。
  - ① 第4東児童クラブ（熊谷東小学校内）定員35人、入室29人
  - ② 南児童クラブ（熊谷南小学校内）定員35人、入室35人

※ 資料の有無(  有 ・  無 )

担当者 福祉部保育課  
連絡先 TEL048-524-1111

担当 揖斐  
内線 301

熊谷市立児童クラブ条例の一部を改正する条例 補足資料

小学校名		改正前		
		児童クラブ名	場所	定員①
1	佐谷田小学校	佐谷田児童クラブ	校舎1階	40人
			校舎2階特別支援学級と併用	30人
		第2佐谷田児童クラブ	敷地内	40人
2	熊谷南小学校	南児童クラブ	校舎1階	30人
				30人
3	桜木小学校	荒川児童クラブ	荒川児童館内	40人
4	別府小学校	別府児童クラブ	校舎1階	40人
		第2別府児童クラブ		40人
		第3別府児童クラブ	校舎3階	35人
5	熊谷東小学校	東児童クラブ	東児童館内	40人
		第2東児童クラブ	校舎2階	40人
		第3東児童クラブ	校舎2階	30人
		第4東児童クラブ	校舎3階	40人



改正後				
児童クラブ名	場所	定員②	②-①	備考
佐谷田児童クラブ	同左			
① 第3佐谷田児童クラブ	校舎4階	35人	5人	令和5年度12月補正予算
同左				
同左				
② 第2南児童クラブ	敷地内	40人	40人	令和5年度当初予算
同左				
③ 桜木児童クラブ	校舎1階	35人	35人	令和5年度12月補正予算
同左				
④ 第2別府児童クラブ	敷地内	40人		令和5年度当初予算
		40人	40人	
同左				
⑤ 東児童クラブ	東児童館内	30人	20人	令和5年度12月補正予算 (条例改正なし)
		30人		
同左				
定員増			140人	

施行期日：①、②、③、⑤は令和6年4月1日、④は規則で定める日。



# 熊谷市 記者クラブ取材情報（予算関連）

<速報>  
令和5年度12月補正予算(案)概要  
令和5年11月28日発表

事業の名称等  
小学校・中学校校舎大規模改造事業

## 1 事業概要

**【目的】**  
児童・生徒の教育環境の向上を図ることを目的として、校舎の長寿命化対策を行います。

**【内容】**  
校舎の老朽化対策として、経過年数、劣化度等を勘案し、屋上防水、外壁改修、内部改修等の工事を毎年度計画的に実施しています。  
令和6年度に工事を予定していた玉井小学校、籠原小学校及び別府中学校の一部の校舎について、国から「令和5年度学校施設環境改善交付金」の追加交付決定を受けたことから、令和5年度12月補正予算に前倒しして計上し、令和6年度に繰り越して実施します。  
なお、老朽化対策に加え、校舎の長寿命化に必要な躯体の改修等も実施します。

**【影響・効果】**  
学校施設の長寿命化対策により、児童・生徒が安全で快適な学校生活を送ることができま

## 2 特徴やPRポイント

校舎の改修により、学校施設の安全性・快適性が高まり、教育環境も向上します。

## 3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・  無 ）

担当者 教育委員会 教育総務課  
連絡先 TEL 048-524-1111

担当 笠原、森  
内線 371



熊谷市

## 記者クラブ取材情報（予算関連）

＜速報＞  
令和5年度12月補正予算(案)概要  
令和5年11月28日発表

事業の名称等

MaaS基本計画策定業務委託（債務負担行為）

### 1 事業概要

#### 【目的】

燃料費高騰、運転士不足など公共交通をめぐる環境が厳しさを増しています。一方で、高齢化の進行により移動困難者が増加することが想定されており、地域の移動手段の確保のため、AIオンデマンド交通等新たなモビリティの導入検討が求められています。

地域の実情を踏まえ、既存公共交通との連携を図りつつ、効率的な移動手段を確保し、地域の移動手段を確保・維持するため、MaaS（Mobility as a Service）に係る基本計画を策定します。

#### 【内容】

既存の公共交通との調整を図るとともに、地域の実情を調査した上で地域特性に応じた適切な移動手段を確保するため、ITを活用するなどにより利便性の向上した新たなモビリティの導入を計画的に進めるための計画を策定します。

#### 【効果】

既存公共交通事業者との調整を行い、既存公共交通の利用促進に繋げるとともに、AIオンデマンド等新たなモビリティの導入を検討することで、合理的かつ利便性の優れた公共交通の実現を計画的に進めます。

### 2 特徴やPRポイント

・バス運転者の改善基準告示が改正され、令和6年4月からバス運転者の拘束時間や休憩時間に変更されます。また、バス運転者に必要な大型二種免許保有者数も減少・高齢化が進行しています。このため、ゆうゆうバスは現行ダイヤの維持が困難で、現在ダイヤの見直し作業を進めています。

・今後、高齢化が進行することにより公共交通の需要が一層高まる中、公共交通の充実を図るためにはITによる合理化等が避けて通れないため、新たなモビリティの導入を検討します。

### 3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・  無 ）

担当者 総合政策部企画課

連絡先 TEL:048-524-1111

担当 蟻川、樋口

内線 528



# 熊谷市 記者クラブ取材情報（予算関連）

＜速報＞  
令和5年度12月補正予算(案)概要  
令和5年11月28日発表

事業の名称等

暑さ対策スマートパッケージ作成業務委託(債務負担行為)

## 1 事業概要

### 【目的】

熊谷市では令和5年7月4日（火）にスマートシティ宣言を行い、DX化の取組を進めており、その中でLINEの熊谷市公式アプリ「クマぶら」の普及強化を図っています。「クマぶら」のコンテンツの一つとして、市民や来訪者が暑いまちなかを快適に過ごすためのツールである「暑さ対策スマートパッケージ」を作成します。

### 【事業全体の内容】

今年度実施した熊谷市内の気象データの収集から気象シミュレーションを作成し、まちなかのヒートエリアをスマホサービスで提供するものです。ヒートエリアにあるクールシェアスポットを優先的に表示し、利用に応じてコミュニティポイント（クマポ）を付与することで行動変容を促し、市民や来訪者が、暑い日でも涼しく快適に過ごすことを目指します。

### 【本業務の内容】

本業務は、「暑さ対策スマートパッケージ」作成の中の1業務となります。今年度中に作成される気象シミュレーション結果を用いて、以下の2つの作業を実施します。

- ①気象シミュレーション結果から、緯度経度の座標情報と暑いエリアをデータ化し、暑いエリアのクールシェアスポットを特定します。
- ②道路の暑さをクマぶら上で可視化するために、気象シミュレーションと道路データを用いてkmlデータを作成します。

### 【影響】

暑さ対策スマートパッケージに関連する、クールシェアスポットである店舗や、データ提供元のNPO等、民間活力を活かした協働による各領域の新たなサービスの展開へ影響を与えていきます。

### 【効果】

暑い中でも快適に過ごせるツールを提供することで、暑い場所の回避やクールシェアスポットの利用促進につながり、暑さ対策を実施しながら、地域経済を活性化させます。

### 【PRポイント】

気象シミュレーションによる暑さ対策を「暑さ対策スマートパッケージ」としてスマホサービスの「クマぶら」で展開します。まちなかの立ち寄りスポットとなるクールシェアスポットの設置が、人流に与える効果を念頭に置いたまちなか再生へとつなげます。

※ 資料の有無(  有 ・  無 )

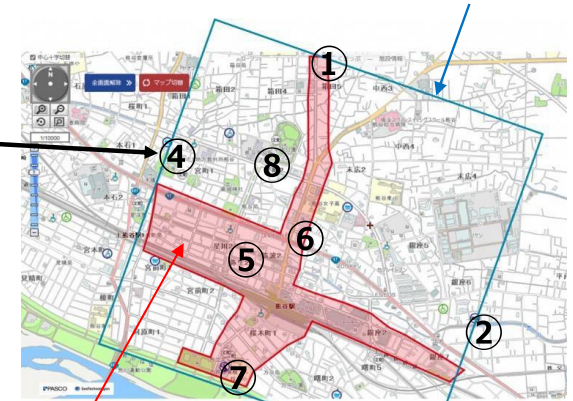
担当者 環境部環境政策課  
連絡先 TEL 048-536-1547

担当 青木 健  
内線 204

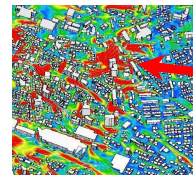
# 暑さ対策スマートパッケージ（令和6年、7年夏）

R5年度  
気象シミュレーション範囲図  
・シミュレーション範囲  
熊谷駅を中心に徒歩15分圏内約2 Km  
四方を想定

まちなか8か所に気象センサーを設置（令和5年度）  
気象シミュレーションを実施



気象シミュレーションから、**ヒートエリア**となる空間・  
時間の情報を**スマホサービス（クマぶら）**で提供



まちなかの**クールシェアスポット**を優先表示  
暑い場所にある**クールシェアスポット**に**クマポ**を優遇付与



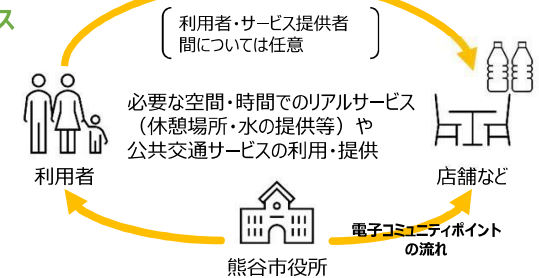
スマホサービス  
(クマぶら)

**クールシェアスポット**の利用者に加え、提供する  
店舗等にも利用に応じた**クマポ**を提供



R5年度 LOD2 整備範囲図 ③  
熊谷駅周辺エリア  
(面積：0.6km<sup>2</sup> 建物：2,100棟)

クマポを行動変容に活用



暑さ対策スマートパッケージ

今後の活用：気象データの研究活用や店舗利用者データの人流分析へ

市民・来訪者と店舗が  
Win-Winのまちなかウェルカム